

検査制度の見直しに係る今後検討していく項目

検査制度の見直しに関して、本検討チームにおいて今後検討すべき項目とその検討方針について、以下に記載する。

1. 関連する規制要求、規制手続きに関する事項

(1) 検査手数料等の設定の考え方

原子力検査の実施内容に応じた検査手数料を決定する仕組みを検討する。

監視・評価として設ける各検査の平均的な実施時間を算定根拠として、実費に対応する検査手数料を設定するとともに、許認可に係る手数料も検討する。

2. 監視・評価の体系に関する事項

(1) リスク情報の活用と事業者の安全確保の実績の反映の仕組み

- a. リスク情報全般の入手方法及び具体的な活用方法について検討する。
- b. PRA 活用に関するツールの開発・整理を検討する。
- c. リスク情報を利用した（基本）検査計画策定の仕組みを検討する。

3. 実効ある制度運用に関する事項

(1) 制度の体系・運用の継続的改善のあり方

新たな検査制度の運用について、規制機関の検査手法の実効性を高めるような継続的見直しのために、運用時に得られた問題点の分析・改善の仕組みを検討する。これらの問題点には、これまでの検査制度における課題も考慮していく。